

訂正発行者情報

【表紙】

【公表書類】	訂正発行者情報
【公表日】	令和4年2月18日
【発行者の名称】	株式会社バルコス (BARCOS Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 敬
【本店の所在の場所】	鳥取県倉吉市河北町1番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	鳥取県倉吉市中江48番地の1
【電話番号】	0858-48-1440
【事務連絡者氏名】	管理部長 佐伯 英樹
【担当J-Adviserの名称】	フィリップ証券株式会社
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永堀 真
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表される ウェブサイトのアドレス】	https://www.phillip.co.jp/
【電話番号】	(03)3666-2101
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりであります。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社バルコス https://www.barcos.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4 【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他的一切の責任を負いません。

1 【訂正発行者情報の公表理由】

当社は令和3年11月に米子税務署より法人税、消費税等について税務調査を受け、平成30年12月期において一部の会計処理について加算漏れがあった等の指摘を受けました。当社は、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行い、令和元年12月期以降の発行者情報を訂正いたします。

このことにより、当社が令和2年9月30日付で公表しました第30期中間期（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）に係る発行者情報の一部を訂正する必要が生じましたので、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第125条第1項の規定に基づき、訂正発行者情報を提出するものです。

この結果、第30期中間期の中間連結財務諸表において、中間連結貸借対照表の純資産が31,143千円減少し、また、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益が2,563千円減少しています。

なお、訂正後の中間連結財務諸表については、監査法人ハイビスカスより中間監査を受けており、その監査報告書を添付しています。

2 【訂正事項】

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

第6 【経理の状況】

【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

【中間連結包括利益計算書】

③【中間連結株主資本等変動計算書】

【注記事項】

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所については、訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正後の発行者情報へ下線を記し、表示しております。

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	令和2年9月30日
【発行者の名称】	株式会社バルコス (BARCOS Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 敬
【本店の所在の場所】	鳥取県倉吉市河北町1番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	鳥取県倉吉市中江48番地の1
【電話番号】	0858-48-1440
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高田 真由子
【担当J-Adviserの名称】	フィリップ証券株式会社
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役 下山 均
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.phillip.co.jp/
【電話番号】	(03)3666-2101
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社バルコス https://www.barcos.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4 【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他的一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自令和2年1月1日 至令和2年6月30日	自平成30年1月1日 至平成30年12月31日	自平成31年1月1日 至令和元年12月31日
売上高 (千円)	2,320,946	2,215,912	3,085,896
経常利益又は経常損失(△) (千円)	290,901	△48,782	295,827
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(千円) (△)	160,989	△78,408	162,824
中間包括利益又は包括利益 (千円)	162,797	△81,224	163,109
資本金 (千円)	30,000	93,000	30,000
発行済株式総数 (株)	1,140	920	1,140
純資産額 (千円)	201,930	△167,976	39,132
総資産額 (千円)	2,623,943	1,353,131	1,917,397
1株当たり純資産額 (円)	177.13	△182.58	34.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額(△) (円)	141.22	△85.23	176.41
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.7	△12.4	2.0
自己資本利益率 (%)	133.6	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,545	296,321	399,420
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△49,876	△64,998	△59,218
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	482,783	20,752	93,098
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残 高 (千円)	1,200,370	308,638	742,003
従業員数 (名)	75	76	77

- (注) 1. 当社は、第30期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、第28期及び第29期の中間連結財務諸表は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
4. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜

在株式が存在しないため記載しておりません。また、第29期及び第30期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第28期の自己資本利益率については親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、第29期の自己資本利益率については自己資本（（期首自己資本+期末自己資本）÷2）がマイナスとなるため、記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者数については従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
8. 「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、第29期の連結財務諸表について監査法人ハイビスカスの監査を受けておりますが、第28期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。また、第30期の中間連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、監査法人ハイビスカスの中間監査を受けております。
9. 令和2年7月31日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いましたが、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり中間（当期）純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要性が増したため以下の会社を連結の範囲に含めております。また、广州巴可斯皮具貿易有限公司は、当中間連結会計期間において清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 广州巴可斯商贸有限公司	中国広東省広州市	30,000千RMB	皮革商品の製造及び販売	100.0 [100.0]	当社サンプルの製造 役員の兼任

(注) 1. 議決権の所有割合の〔内書〕は、間接所有割合であります。

2. 特定子会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年6月30日現在

セグメント名称	従業員数(名)
クロスメディア事業	21
店舗事業	26
海外事業	-
全社（共通）	28
合計	75

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者数については従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 海外事業は、商品開発部門の従業員が兼務しております。

3. 全社（共通）は、管理部門、商品開発部門及び海外子会社の従業員であります。

(2) 発行者の状況

令和2年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クロスメディア事業	21
店舗事業	26
海外事業	-
全社（共通）	11

合計	58
----	----

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者数については従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 海外事業は、商品開発部門の従業員が兼務しております。
3. 全社（共通）は、管理部門及び商品開発部門の従業員であります。

（3）労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日）における我が国の経済は、新型コロナウイルスの拡散が我が国のみならず、全世界に広がり、世界恐慌以来の大不況をもたらしています。令和2年4月7日には7都府県で緊急事態宣言が発令され、同年4月16日には全国へと拡大されたことによる個人消費の低迷が予想され、今後の見通しが立てづらく、今までにない不安定で不透明な状況にあります。

このような経営環境下で当社グループでは、既存店および新規出店の店舗においては、緊急事態宣言に伴う営業自粛を余儀なくされ、店舗事業に多大な損害を被る状況となっております。しかし、コロナ禍での新たな取り組みとして、鳥取県が行う新型コロナウイルス感染症対策事業としてマスク購入権のあっせんに協力する形でマスク販売を開始いたしました。また、コロナ禍におけるクロスメディア事業の戦略を見直し、店舗事業の損失を会社全体でカバーできるように努めてまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は2,320,946千円、営業利益は298,390千円、経常利益は290,901千円、親会社株主に帰属する中間純利益は160,989千円となりました。

なお、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(クロスメディア事業)

クロスメディア事業は、コロナ禍での在宅率のアップや様々なスポーツイベント中止に伴うテレビ放送枠の価格減少など、今までと状況が変わってきており、戦略の見直しを行うことにより、売上、利益の拡大を図り、店舗事業の損失を会社全体でカバーできるよう努めてまいりました。また、2020年より放送を開始したプレミアムセットの売上が好調で、主力商品のグッドラックウォレットと合わせて更なる売上拡大を進めてまいりました。

この結果、クロスメディア事業の当中間連結会計期間の業績は、売上高2,102,433千円、セグメント利益438,385千円となりました。

(店舗事業)

店舗事業は、年初より東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、新規店舗の出店を計画しており、日比谷シャンテ、グランデュオ立川、仙台三越に店舗をオープンいたしました。しかし、新型コロナウイルスの影響により4月、5月は営業自粛を余儀なくされ、多大な損失を被る結果となりました。

この結果、店舗事業の当中間連結会計期間の業績は、売上高216,067千円と売上を拡大しましたが、出店経費もかさみセグメント損失は78,980千円となりました。

(海外事業)

海外事業は、新型コロナウイルスの影響により、取引が白紙となり、新たな営業活動を行うこともできず、店舗事業同様、業績悪化を免れない状況となりました。

この結果、海外事業の当中間連結会計期間の業績は、売上高2,445千円、セグメント損失2,857千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して458,367千円増加し、1,200,370千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は24,545千円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益285,387千円、売上債権の増加額278,281千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は49,876千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出30,280千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は482,783千円となりました。これは主に長期借入れによる収入340,000千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
クロスメディア事業	619,136	—
店舗事業	86,705	—
海外事業	856	—
合計	706,698	—

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
クロスメディア事業	2,102,433	—
店舗事業	216,067	—
海外事業	2,445	—
合計	2,320,946	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

令和2年8月28日付の発行者情報公表日後、本中間発行者情報公表日までにおいて、当社グループの対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

令和2年8月28日付の発行者情報公表日後、本中間発行者情報公表日までにおいて、本中間発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生はありません。また、令和2年8月28日に公表した発行者情報に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して691,777千円増加し、2,161,862千円となりました。これは主に、現金及び預金が458,368千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して14,767千円増加

し、462,080千円となりました。これは主に工具、器具及び備品が5,992千円増加、投資有価証券が5,110千円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して395,308千円増加し、1,589,314千円となりました。これは主に、短期借入金が230,000千円増加、1年内返済予定の長期借入金が101,155千円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して148,439千円増加し、832,697千円となりました。これは主に、長期借入金が163,736千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して162,797千円増加し、201,930千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が160,989千円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 1【業績等の概要】(1) 業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却等の予定年月
発行者	岡山一番街店 (岡山県岡山市北区)	店舗事業	店舗	4,294	令和2年9月

(注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 当該除却予定店舗については、すでに減損損失を計上しているため、帳簿価額は零となっております。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間連結会計期間末現在発行数(株) (令和2年6月30日)	公表日現在発行数(株) (令和2年9月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,560,000	3,420,000	1,140	1,140,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株あります。
計	4,560,000	3,420,000	1,140	1,140,000	—	—

(注) 令和2年7月31日開催の取締役会決議により、令和2年7月31日付で普通株式1株を1,000株に分割しております。これにより、発行済株式総数は1,138,860株増加し、1,140,000株となっております。また、当該株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,558,000株増加し、4,560,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
令和2年1月1日～令和2年6月30日	—	1,140	—	30,000	—	—

(注) 令和2年7月31日開催の取締役会決議に基づき、令和2年7月31日付で普通株式1株を1,000株に分割しております。これにより発行済株式総数は1,138,860株増加し、1,140,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山本 敬	鳥取県東伯郡北栄町	920	80.70
株式会社グリーン	鳥取県東伯郡北栄町江北451番地69	220	19.30
計	—	1,140	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,140	1,140	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,140	—	—
総株主の議決権	—	1,140	—

(注) 令和2年7月31日開催の取締役会決議により、令和2年7月31日付で普通株式1株を1,000株の割合で株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、公表日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式1,140,000株、議決権の数は11,400個、発行済株式総数の株式数は1,140,000株、総株主の議決権の数は11,400個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	令和2年1月	令和2年2月	令和2年3月	令和2年4月	令和2年5月	令和2年6月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 当社株式は、令和2年10月2日付で東京証券取引所TOKYO PRO Marketへ上場するため、それ以前の株価について該当事項はありません。

3 【役員の状況】

令和2年8月28日付の発行者情報公表日後、本中間発行者情報公表日までにおいて、役員の異動はありません。

第6 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 中間連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
- (3) 当社は前中間連結会計期間（平成31年1月1日から令和元年6月30日まで）の中間連結財務諸表は作成していないため、前中間連結会計期間に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当社の当中間連結会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）の中間連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスの中間監査を受けております。
なお、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第125条第1項の規定に基づき、訂正発行者情報を提出しておりますが、訂正後の中間連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる中間監査を受けております。

【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 757, 166	※2 1, 215, 534
受取手形及び売掛金	243, 016	521, 298
商品	419, 229	402, 812
原材料及び貯蔵品	1, 135	1, 100
その他	51, 236	24, 252
貸倒引当金	△1, 700	△3, 136
流動資産合計	1, 470, 084	2, 161, 862
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 89, 095	※2 85, 643
機械装置及び運搬具（純額）	2, 337	5, 521
工具、器具及び備品（純額）	47, 135	53, 127
土地	※2 114, 817	※2 114, 817
有形固定資産合計	※1 253, 385	※1 259, 110
無形固定資産	9, 771	8, 399
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 317	7, 428
長期前払費用	49, 722	49, 485
繰延税金資産	<u>64, 179</u>	55, 349
その他	67, 936	82, 308
投資その他の資産合計	<u>184, 156</u>	194, 571
固定資産合計	<u>447, 312</u>	462, 080
資産合計	<u>1, 917, 397</u>	2, 623, 943

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,409	39,698
短期借入金	※3 590,614	※3 820,614
1年内返済予定の長期借入金	※2 61,644	※2 162,799
未払金	350,552	355,864
未払法人税等	<u>126,267</u>	<u>147,332</u>
リース債務	7,324	6,075
訴訟損失引当金	10,500	—
資産除去債務	—	2,449
その他	28,694	54,481
流動負債合計	<u>1,194,006</u>	<u>1,589,314</u>
固定負債		
長期借入金	※2 590,596	※2 754,333
リース債務	11,658	8,938
退職給付に係る負債	34,618	25,729
資産除去債務	7,160	4,715
その他	40,224	38,981
固定負債合計	<u>684,258</u>	<u>832,697</u>
負債合計	<u>1,878,264</u>	<u>2,422,012</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	22,000	22,000
利益剰余金	<u>△11,925</u>	<u>149,064</u>
株主資本合計	<u>40,074</u>	<u>201,064</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,952	268
為替換算調整勘定	2,010	598
その他の包括利益累計額合計	<u>△941</u>	<u>866</u>
純資産合計	<u>39,132</u>	<u>201,930</u>
負債純資産合計	<u>1,917,397</u>	<u>2,623,943</u>

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
売上高	2,320,946
売上原価	698,263
売上総利益	1,622,682
販売費及び一般管理費	※1 1,324,292
営業利益	298,390
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	48
受取賃貸料	3,848
補助金収入	7,017
その他	666
営業外収益合計	<u>11,587</u>
営業外費用	
支払利息	16,230
賃貸費用	2,454
為替差損	363
その他	28
営業外費用合計	<u>19,076</u>
経常利益	<u>290,901</u>
特別利益	
子会社清算益	1,962
特別利益合計	<u>1,962</u>
特別損失	
減損損失	※2 4,294
投資有価証券評価損	3,181
特別損失合計	<u>7,475</u>
税金等調整前中間純利益	285,387
法人税、住民税及び事業税	115,797
法人税等調整額	<u>8,600</u>
法人税等合計	<u>124,398</u>
中間純利益	<u>160,989</u>
親会社株主に帰属する中間純利益	<u>160,989</u>

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	
中間純利益	<u>160,989</u>
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,220
為替換算調整勘定	△1,412
その他の包括利益合計	<u>1,808</u>
中間包括利益	<u>162,797</u>
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	<u>162,797</u>
非支配株主に係る中間包括利益	-

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	30,000	22,000	△11,925	40,074
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			160,989	160,989
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	160,989	160,989
当中間期末残高	30,000	22,000	149,064	201,064

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△2,952	2,010	△941	39,132
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益				160,989
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,220	△1,412	1,808	1,808
当中間期変動額合計	3,220	△1,412	1,808	162,797
当中間期末残高	268	598	866	201,930

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(自 令和2年1月1日
至 令和2年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前中間純利益	285,387
減価償却費	15,145
長期前払費用償却額	6,256
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,436
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△8,889
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	△10,500
投資有価証券評価損	3,181
受取利息及び受取配当金	△55
支払利息	16,230
減損損失	4,294
子会社清算損益(△は益)	△1,962
売上債権の増減額(△は増加)	△278,281
たな卸資産の増減額(△は増加)	16,451
仕入債務の増減額(△は減少)	21,288
預り金の増減額(△は減少)	3,349
未払金の増減額(△は減少)	12,676
その他	49,434
小計	135,444
利息及び配当金の受取額	55
利息の支払額	△16,225
法人税等の支払額	△94,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△4,840
有形固定資産の取得による支出	△30,280
定期預金の預入による支出	△15,163
定期預金の払戻による収入	15,162
敷金及び保証金の差入による支出	△4,133
敷金及び保証金の回収による収入	2,688
保険積立金の積立による支出	△13,370
その他	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	230,000
長期借入れによる収入	340,000
長期借入金の返済による支出	△75,108
長期未払金の返済による支出	△7,832
リース債務の返済による支出	△4,275

財務活動によるキャッシュ・フロー	482,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	973
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	458,425
現金及び現金同等物の期首残高	742,003
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△58
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,200,370

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称

株式会社アイ・シー・オー

BARCOS HONG KONG LIMITED

广州巴可斯商贸有限公司

前連結会計年度において非連結子会社であった广州巴可斯商贸有限公司は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社であった广州巴可斯皮具貿易有限公司は、令和元年9月20日開催の取締役会において解散を決議し、令和2年6月16日をもって清算結了したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	121,994千円	135,347千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年6月30日)
現金及び預金	10,000千円	10,000千円
建物及び構築物	23,683	23,125
土地	44,656	44,656
計	78,340千円	77,782千円

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	26,364千円	46,239千円
長期借入金	121,559	88,502
計	147,923千円	134,741千円

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年6月30日)
当座貸越極度額	1,036,000千円	1,120,000千円
借入実行残高	340,614	320,614
差引額	695,386千円	799,386千円

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
広告宣伝費	796,598千円
退職給付費用	2,321
外注費	155,557
貸倒引当金繰入額	1,436

※2 減損損失

当中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
岡山県岡山市（店舗）	事業用資産	建物及び構築物	4,294千円

事業用資産については管理会計上の区分を基準に原則として事業単位とし、店舗事業については店舗ごとに、賃貸用不動産については個々の物件単位でグルーピングしております。

また、処分決定資産及び遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

上記の資産については将来の使用が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,294千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、売却や他の転用が困難な資産であるためゼロとして評価し、該当する資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
普通株式	1,140	—	—	1,140
合 計	1,140	—	—	1,140

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	
現金及び預金	1,215,534千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△15,163千円
現金及び現金同等物	1,200,370千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和元年12月31日）

	連結貸借対照表計 上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	757, 166	757, 166	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※）	243, 016 △1, 700	241, 316	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2, 317	2, 317	—
資産計	1, 000, 800	1, 000, 800	—
(1) 支払手形及び買掛金	18, 409	18, 409	—
(2) 短期借入金	590, 614	590, 614	—
(3) 未払金	350, 552	350, 552	—
(4) 未払法人税等	<u>126, 267</u>	<u>126, 267</u>	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	652, 240	651, 190	△1, 050
(6) リース債務（1年内返済予定を含む）	18, 983	19, 645	662
負債計	<u>1, 757, 066</u>	<u>1, 756, 679</u>	△388

（※）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（令和2年6月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,215,534	1,215,534	—
(2) 受取手形及び売掛金	521,298		
貸倒引当金（※）	△3,136		
	518,161	518,161	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7,428	7,428	—
資産計	1,741,124	1,741,124	—
(1) 支払手形及び買掛金	39,698	39,698	—
(2) 短期借入金	820,614	820,614	—
(3) 未払金	355,864	355,864	—
(4) 未払法人税等	147,332	147,332	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	917,132	902,303	△14,828
(6) リース債務（1年内返済予定を含む）	15,013	15,484	471
負債計	2,295,654	2,281,296	△14,357

（※）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、（3）未払金、（4）未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（5）長期借入金（1年内返済予定を含む）、（6）リース債務（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
期首残高	一千円	7,160千円
有形固定資産の取得による増加額	7,160	—
時の経過による調整額	—	5
中間期末（期末）残高	7,160千円	7,165千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) 計上額	期首残高	25,160
	期中増減額	7,741
	中間期末（期末）残高	32,902
中間期末（期末）時価	50,324	50,324

(注) 1. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は不動産取得（8,223千円）であり、減少額は減価償却費（482千円）であります。当中間連結会計期間の減少額は減価償却費（241千円）であります。
3. 中間期末（期末）の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「クロスメディア事業」、「店舗事業」及び「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「クロスメディア事業」は、インフォマーシャルを中心に、インターネット、新聞、雑誌などクロスマーケティングによる販売・管理・運営を行っております。「店舗事業」は、既存店舗の販売・管理・運営及び新規店舗の開拓を行っております。「海外事業」は、海外への販売、海外展示会への出展、及び新商品の開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

なお、当社は、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額 (注) 2
	クロスメデ ィア事業	店舗事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,102,433	216,067	2,445	2,320,946	-	2,320,946
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,102,433	216,067	2,445	2,320,946	-	2,320,946
セグメント利益 又は損失 (△)	438,385	△78,980	△2,857	356,547	△58,156	298,390
その他項目						
減価償却費	1,433	9,141	-	10,574	4,571	15,145

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△58,156千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

(単位：千円)

	クロスメディア事業	店舗事業	海外事業	計	全社・消去	合計
減損損失	—	4,294	—	4,294	—	4,294

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下とおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年6月30日)
1 株当たり純資産額	34.33円	177.13円

(注) 令和2年7月31日付で普通株式1株式につき1,000株の株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額を算定しております。

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下とおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
1 株当たり中間純利益金額	141.22円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	160,989
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	160,989
普通株式の期中平均株式数（株）	1,140,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 令和2年7月31日付で普通株式1株式につき1,000株の株式分割を行いましたが、当中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

単元株制度の採用及び株式分割について

令和2年7月31日開催の取締役会決議に基づき、令和2年7月31日付をもって発行可能株式総数の変更に伴う定款変更及び株式分割をおこなっております。また、令和2年7月31日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付をもって単元株制度導入に伴う定款変更を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、1単元を100株とすることで、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 単元株制度の概要

普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(3) 株式分割の概要

① 分割の方法

令和2年7月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき1,000株の割合をもって分割いたしました。

② 株式分割による増加株式数

普通株式 1,138,860株

③ 株式分割後の発行済株式総数

普通株式 1,140,000株

④ 株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 4,560,000株

⑤ 株式分割の効力発生日

令和2年7月31日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

令和元年6月13日付で、当社が日本国内で販売している当社ブランドHanaa-fu（ハナアフ）の一部の3商品について、株式会社イッセイミヤケ及びその親会社より、製造販売等の差止めを求める仮処分の申し立てを東京地方裁判所に受けましたが、令和2年8月3日付で和解いたしました。

また、当社は自らの意思により対象となる商品については和解に先立ち、令和2年5月27日付をもって販売を行っておらず、当社売上全体に占める割合において僅少であるため、売上への影響は軽微であり、当該和解に伴う関連費用については令和元年12月期の連結財務諸表にて引当済みであることから、今期の業績における影響は軽微であると考えております。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部 【特別情報】

第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年2月18日

株式会社バルコス

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員

公認会計士 堀 俊介

業務執行社員

指 定 社 員

公認会計士 堀 口 佳孝

業務執行社員

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルコスの令和2年1月1日から令和2年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）に係る訂正後の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バルコス及び連結子会社の令和2年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

その他の事項

訂正発行者情報の公表理由に記載されているとおり、会社は、中間連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の中間連結財務諸表に対して令和2年9月30日に中間監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上